

阪神医療生活協同組合

やすらぎ

訪問看護ステーション

自分らしい生活の為に

わたしたち看護師が支えます



訪問看護サービスの利用方法

まずは、かかりつけの医師または
ケアマネージャー(介護支援専門員)に
ご相談ください。

ご利用までの流れ

医師・ケアマネージャーに相談



医師・ケアマネージャーより訪問看護に連絡



訪問看護より、ご本人・ご家族様に連絡



ご契約・ご利用開始

やすらぎ訪問看護ステーション

〒660-0803

兵庫県尼崎市長洲本通 1-16-7 2F

TEL:06-6481-5541

FAX:06-6488-9061

営業時間:月曜日~土曜日 8:30~17:30

休日:日曜日、年末年始(12/30-1/3)

※緊急時は 24 時間 365 日対応しております。

ホームページ

<https://hansiniseikyo.or.jp/yasuragihoumonkango>

こちらの QR コードからもアクセスできます。

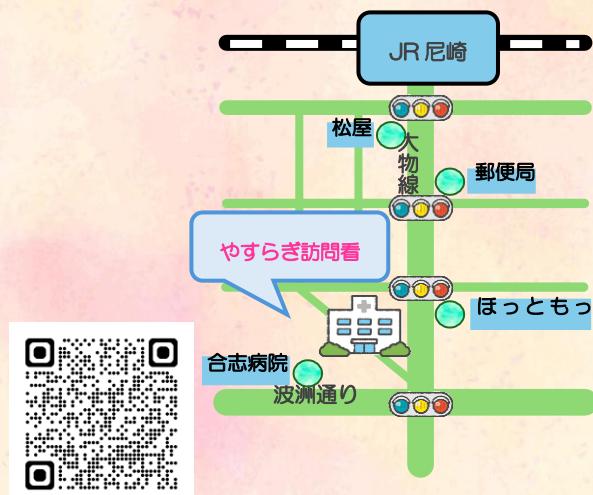


アクセス方法

JR 尼崎駅南口より大物線を南へ徒歩約 10 分。

阪神医生協診療所 2 階

北側駐車場内に 9 台分の専用駐車スペースあり。



訪問看護とは

看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。
健康状態の悪化防止や回復に向けてお手伝いします。
医師の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。
自宅で最期を迎えるという希望に沿った看護も行います。

1、病状の観察

病気や障がいの状態、
体温・脈・血圧などをチェックし
異常の早期発見を行います。

2、在宅療養のお世話

入浴や清拭などの清潔の介助や
経管生活の介助を行います。

3、医療処置、医療機器、薬の管理

主治医の指示に基づき、点滴、在宅酸素、
人工呼吸器などの管理を行います。
また床ずれ防止の工夫や指導、
床ずれの手当を行います。

4、緩和ケア、ターミナルケア

痛みや苦痛の緩和、希望する生活や意思
を尊重したケアを行います。
家族ケア、在宅での看取りの支援も
行います。



5、こころの病気や認知症のケア

服薬や生活リズムの調整、事故防止など、
日常生活を安心・安定して過ごして
いただくために、傾聴や対応方法の
アドバイスおよび支援を行います。

6、ご家族への支援・相談

介護方法のアドバイス、病気や介護不安等、
さまざまな相談に対応します。
また、各関係機関と連携を取り、
スムーズに適切な医療・福祉制度を
利用できるよう支援を行います。

7、リハビリテーション

理学療法士や言語聴覚士も
在籍しており、専門的な
在宅リハビリの提供を行います。

8、緊急対応

24時間365日、いつでもご相談に
応じます。必要であればご訪問も
いたします。

ご利用料金表（目安となります。詳細はご契約時に説明させて頂きます。）

介護保険ご利用時(1回訪問分)

医療保険ご利用時(1回訪問分)

時間	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	1割負担	2割負担	3割負担
看護師	366円 (325円)	504円 (483円)	881円 (850円)	1,207円 (1,167円)	855円 (1,322円)	1,710円 (2,644円)	2,565円 (3,966円)